

3 個別労働関係紛争のあっせん・労働相談

(1) 概要

- ア 平成13年10月から、知事委任による個別労働関係紛争に係るあっせん及び労働相談を実施している。
- イ 令和元年度のあっせんに係る労働相談の実件数は164件で、うち158件が労働者からの相談であった。
また、相談項目別では、「経営又は人事」に関するものが77件(47.0%)と最も多く、次いで「労働条件等」及び「職場の人間関係等」に関する相談が各29件(17.7%)であった。
- ウ 令和元年度中のあっせん事件は6件あり、その結果は解決2件、取下げ1件、不開始3件だった。

(2) 労働相談の状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

相談項目		区分	労働者	事業主	双方	計
実件数			158	6		164
相談方法	訪問		43	1		44
	電話		105	5		110
	電子メール		10	0		10
延べ件数			158	6		164
経営又は人事			73	4		77
ア	解雇		30			30
イ	配置転換、出向・転籍		9			9
ウ	復職					0
エ	懲戒処分			1		1
オ	退職		28	1		29
カ	勤務延長、再雇用					0
キ	その他経営又は人事		6	2		8
賃金等			16	1		17
ク	賃金未払い		6			6
ケ	賃金増額					0
コ	賃金減額		2			2
サ	一時金					0
シ	退職一時金		1			1
ス	解雇手当					0
セ	休業手当					0
ソ	諸手当		1			1
タ	その他賃金		6	1		7
チ	年金(企業年金・厚生年金等)					0
労働条件等			29	0		29
ツ	労働契約		7			7
テ	労働時間		4			4
ト	休日・休暇		2			2
ナ	年次有給休暇		1			1
ニ	育児休業・介護休業					0
ヌ	時間外労働		2			2
ネ	安全・衛生		1			1
ノ	福利厚生制度					0
ハ	社会保険		1			1
ヒ	労働保険		1			1
フ	その他の労働条件等		10			10
職場の人間関係			29	0		29
ヘ	セクハラ					0
ホ	嫌がらせ		29			29
その他			11	1		12
マ	その他		11	1		12

(参考) 無料相談会の実施状況

年度	開催日時	会場	相談件数
平成22	平成23年3月11日(土)10~15時	県民会館6階	10件(労10件、使0件)
23	平成24年3月12日(土) "	"	14件(労14件、使0件)
24	平成25年3月9日(土) "	"	16件(労16件、使0件)
25	平成25年10月19日(土)13~16時	森林水産会館5階	3件(労1件、他2件)
	平成26年3月8日(土)10~15時	森林水産会館1階	6件(労6件、使0件)
26	平成27年3月7日(土) "	ポルファートとやま3階	9件(労9件、使0件)
27	平成28年3月12日(土) "	県民会館6階	12件(労11件、使1件)
28	平成29年3月11日(土) "	"	9件(労9件、使0件)
29	平成30年3月10日(土) "	"	12件(労12件、使0件)
30	平成31年3月9日(土) "	"	8件(労8件、使0件)
令和元	令和2年3月14日(土) "	"	12件(労11件、使1件)

* 無料相談会は平成15年度から実施。令和元年度の相談件数は(2)に掲げた実件数の内数。

(3) 個別あっせんの状況(令和元年度)

取扱件数			不開始件数	終結件数			合計	翌年度繰越
前年度からの繰越	新規	計		解決	打切り	取下げ		
0	6	6	3	2	0	1	6	0

(4) 個別あっせん一覧表

申出番号・事件名	申出年月日	終結年月日	終結事由	業種
個元-1 雇用関係終了調整事件	元.5.31	元.7.17	解決	サービス業
個元-2 退職補償金請求事件	元.8.2	元.8.7	不開始	サービス業
個元-3 解雇補償金請求事件	元.9.20	元.10.1	不開始	医療・福祉
個元-4 雇用関係存続確認請求事件	元.10.16	元.11.6	取下げ	卸売・小売業
個元-5 雇用関係終了調整事件	元.11.26	元.12.9	不開始	建設業
個元-6 雇用関係終了調整事件	元.12.19	2.1.30	解決	製造業

ア 不開始事件の状況

申出番号 ・事件名	年月日	概 要
個元- 2 退職補償 金請求事 件	申 出 元. 8. 2 終 結 元. 8. 7	<p>【申 出 者】正社員 【被申出者】サービス業 【調整事項】退職せざるを得なくなったことへの補償 【経 過】 申出者は、被申出者からパートとしての労働契約を締結するよう求められたことなどにより、退職せざるを得なくなったとして、経済的・精神的損害に対する補償を求めたもの。 被申出者は、譲歩の余地は全くないとして、あっせんを拒否した。</p> <p>8.2 申出書提出 8.6 被申出者事前調査、被申出者があっせんを拒否 8.7 不開始通知送付</p>
個元- 3 解雇補償 金請求事 件	申 出 元. 9.20 終 結 元.10. 1	<p>【申 出 者】正職員 【被申出者】医療・福祉 【調整事項】解雇に対する補償 【経 過】 申出者は、被申出者から示された解雇理由に納得ができないとして、解雇による精神的苦痛及び経済的な損失の補償を求めたもの。 被申出者は、解雇手続に法的瑕疵はないとして、あっせんを拒否した。</p> <p>9.20 申出書提出 10.1 被申出者事前調査、被申出者があっせんを拒否 不開始通知送付</p>
個元- 5 雇用関係 終了調整 事件	申 出 元. 11.26 終 結 元. 12. 9	<p>【申 出 者】正社員 【被申出者】建設業 【調整事項】退職時の相互間での約束事の不履行 【経 過】 申出者は、退職すれば傷病手当金が支給される旨の説明を被申出者から受け、退職した。しかし、傷病手当金が支給されなかったため、申出者は、傷病手当金相当額の支払いを求めて、あっせんを申し出たもの。 被申出者は、法的に問題のあることは一切行っていないとして、あっせんを拒否した。</p> <p>11.26 申出書提出 12. 5 被申出者事前調査、被申出者があっせんを拒否 12. 9 不開始通知送付</p>

イ 終結事件の状況

申出番号 ・事件名	年月日	終結事由	概 要
<p>個元- 1 雇用関係 終了調整 事件</p>	<p>申 出 元. 5.31</p> <p>終 結 元. 7.17</p>	<p>解決</p>	<p>【申 出 者】 正社員 【被申出者】 サービス業 【調整事項】 会社都合による退職、慰謝料等の支払い 【経 過】 申出者は、上司のストーカー行為により退職せざるを得ない状況に追い込まれたとして、会社都合による退職、慰謝料等を求めたもの。</p> <p>5.31 申出書提出 6. 5、6.6 被申出者事前調査 6.28 第 1 回あっせん開催 7.17 第 2 回あっせん開催 被申出者側が申出者に解決金を支払うこと で解決した。</p> <p>【合意概要】 1 甲(申出者)と乙(被申出者)は、甲の都合により甲が退職することを相互に確認する。 2 乙は、甲に対し、解決金を支払う。 3 甲と乙は、合意文書に定めるほか債権債務がないことを相互に確認する。</p> <p>【あっせん員】 島谷会長、吉田委員、矢坂委員</p>
<p>個元- 4 雇用関係 存続確認 請求事件</p>	<p>申 出 元.10.16</p> <p>終 結 元. 11. 6</p>	<p>取下げ</p>	<p>【申 出 者】 正社員 【被申出者】 卸売・小売業 【調整事項】 解雇撤回 【経 過】 申出者は、被申出者に入社した数日後に、被申出者から、理由の説明のないまま解雇を告げられた。そこで、雇用の継続を求めて、あっせんに申し出たもの。</p> <p>10.16 申出書提出 10.28 被申出者事前調査 11. 6 申出者があっせんを取り下げ 申出者は新たな就職先が決まったとしてあっせんを取り下げた。</p> <p>【あっせん員】 米澤代理、黒川委員、村田委員</p>

<p>個元-6 雇用関係 終了調整 事件</p>	<p>申出 元.12.19</p> <p>終結 2. 1.30</p>	<p>解決</p>	<p>【申出者】パート 【被申出者】製造業 【調整事項】損害賠償又は会社都合による退職 【経過】 申出者は、入社時に示された業務とは異なる業務をするよう被申出者から命じられたことにより退職した。 申出者は、被申出者の対応により退職せざるを得なくなったとして、損害賠償又は離職理由を会社都合とすることを求めたもの。</p> <p>元.12.19 申出書提出 元.12.26 被申出者事前調査 2. 1.30 あっせん開催 被申出者側が申出者に解決金を支払うことで解決した。</p> <p>【合意概要】 1 甲(申出者)と乙(被申出者)は、雇用関係が終了したことを相互に確認する。 2 乙は、甲に対し、解決金を支払う。 3 甲と乙は、合意文書に定めるほか債権債務がないことを相互に確認する。</p> <p>【あっせん員】米澤代理、黒川委員、村田委員</p>
--------------------------------------	---	-----------	--

ウ 係属中の事件の状況

なし